

Basic information

法人設立年月日	2019年6月12日
指定年月日	2019年6月12日
資本金等	
株主・構成団体等 (出資割合)	宅建協会、建築士会、司法書士協会、 市役所等
職員数	1名

■法人の紹介

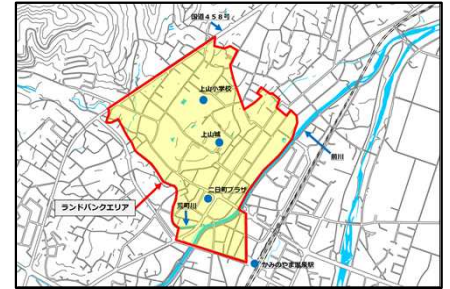
城下町特有の狭い道路や間口が狭いなど住みづらい環境を面的に良好な居住環境として整備し空き家、空き地の活用を促し道路や土地を再編し、子育て世帯の居住誘導や商業施設の進出を促進するため、行政と民間事業者がタッグを組み法人を設立しました。

■官民連携による事業推進体制

上山市の職員がNPOの副理事長となり、事業を進めていく上での市との調整役を担っている。また、NPO自体の運営が軌道に乗るまで運営費を補助している。

■活動エリア

上山城を中心としたエリアを主な活動エリアとしています。



Project

1 公衆浴場の運営事業

(収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地)

■ MINTO機構のファンドを活用

クラウドファンディング活用型まちづくりファンドを活用し廃業した公衆浴場を令和4年5月にオープン。若者や子育て世帯が気軽に立ち寄れるようリノベーションした。



2 サブリース事業

(収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地)

■ 物件のマッチングからコーディネートまで一貫してサポート

市内で開業を検討している方などに対しNPOが物件をサブリースし、開業までコーディネートを行っている。また、MINTO機構のファンドも活用している。



Hot topic

■ NPOの活動を気に様々な動きが市内で起こっています！

NPOの設立以来様々なイベントや事業を行ってきましたが、ここ2年ほどで市内外の事業者が自らイベントを仕掛けたり、事業者同士がタッグを組みイベントを行うなど市内様々な場所で連鎖的に活動が行われています。



Tool

活用している各種まちづくり制度

制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の提案		
②道路占用許可特例制度の活用		
③都市公園の占用許可特例制度の活用		
④都市利便増進協定の締結		
⑤都市再生（整備）歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		

3 低未利用地の暫定利用

(収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地)

■ ランドバンク事業までの暫定利用

低未利用地の再編（ランドバンク事業）までの暫定利用として芝生広場の社会実験を行い、地区の魅力向上のため、マルシェや子供縁日を開催した。また、地元小学生等による芝張りワークショップを行った。



4 危険空家等の解体事業

(収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地)

■ 危険な空家等を解体しマルシェ等開催

腐朽により危険な旧映画館を市が特定空家等と認定し、NPO法人かみのやまランドバンクのメンバーが解体した。跡地でマルシェ等行い交流の場として活用している。

